あなたに代わって質問します。

いわせ和子議会質問

暮らしの疑問、地域の困りごとをお知らせください。

【一部抜粋構成】

平成27年3月定例会

○鶴川から魅力ある文化の発信を

質問　「鶴川ショートムービーコンテスト」についての感想、評価は。（鶴川ショートムービーコンテストとは、綜合芸術〝ショートムービー〟の祭典を通じ、地域の魅力発見、文化芸術の発展や発信、映像作品の上映機会の提供を目的とし、単発的なイベントに終わる事なく継続する事で、これに関わる人々の交流や地域の活性化、更に次世代の才能発掘に寄与する事を目指したもの。）

（答弁）地域住民が中心となり企画され、団体・企業を巻き込みながら実施に向けた準備を進め、市民が中心となった文化芸術の創造活動はとても価値のあるものと考える。

質問　将来に向けた展望は。

（答弁市長）大変敬意を表している。鶴川のみならず、町田市の1つの自慢できるイベントになる事を期待している。市も成功を願っている。

要望　一つ一つの「自慢したい町田の魅力」は沢山あるが、これらをどの様に再構築、再編集し魅力を倍増させるかが重要。建物を建て会場を整備する必要も最小限で済み、市の自慢したい魅力的な事を市内外に発信する為の費用対効果としてもかなり効果的。このコンテストが、5年10年と継続され歴史あるものとなり、鶴川地域のブランド力の強化につなげて欲しい。

○「香山園」について

質問　香山園が閉園。市の対応は。

（答弁副市長）所有者の方が高齢の為、施設の維持管理が難しく市へ買い取りの申し出があった。市は、香山園を〝プリホール鶴川、武相荘等と同じく鶴川駅周辺の集客と回遊性を高める拠点の1つと捉え、施設間の連携を高める事で地域ブランド力強化にも繋がると考えている。2019年度迄の各年度における予算の範囲内で土地や建物を順次買収予定。

質問　今後のスケジュールは。

（答弁）2015年度、都市緑地としての都市計画決定。2019年度にかけ土地開発公社による用地買収と、その買い戻しを予定。

質問　今後の活用方法は。香山園に茶室の設置を。

（答弁）現時点の活用方法は未定。鶴川駅周辺施設との相乗効果を踏まえ、例えば庭園を備えた公園、オリンピック・パラリンピックキャンプ地招致を踏まえた、おもてなしの場等、今後庁内で検討し、茶室は活用方法を検討する中で1つの選択肢として検討する。

平成27年6月定例会

○保育所待機児童対策について

質問　今後の取り組みは。

（答弁）主に低年齢児型保育所2園を含む認可保育所を4園、認定こども園を4園、地域型保育所として小規模保育所を4園整備する予定。また、既存保育所の増改築整備も併せて行い、保育所定員の拡大を進める。

質問　2019年4月には待機児童が解消？この計画を進めるにあたっての課題は。

（答弁）ニーズ等を勘案した上で解消できるという計画。課題は、今年度からの新制度に施行以降、保育所を新設する際は、東京都の審議会で事前に承認を得ないと建設等着手ができなくなる。今までより開園の手続に時間を要する。計画の着実な推進を図る為により早い段階から都と協議を進める必要がある。

○学童保育クラブ事業の充実に向けて

質問　学校内に学童保育クラブが整備されていない小山田南小学校、三輪小学校の学童保育クラブの整備を。市の考えは。

（答弁）現状では中々難しい問題。引き続き適地を探し、併せて学校内への整備の可能性について既存の施設や設備の配置を見直す事まで視点を広げ、再度検討する。

★平成29年度、三輪小学校の敷地内に学童保育クラブの開設決定！

○学童保育クラブでの昼食（仕出し弁当）の提供について

質問　夏休み等、昼食を提供している学童クラブはあるのか？提供していない学童の理由、現状は。

（答弁）現在43ある学童保育クラブの内、2カ所の学童が昼食に仕出し弁当を提供。学童の父母会が弁当の注文書の回収、集金、発注を行い、学童の指導員が確認して配付している学童と、学童で注文書を回収し、集金と発注、確認、配付まで行っている学童がある。昼食を提供している学童は、長期休業中に実施。他の学童が提供していない理由は、保護者の要望がない、要望が少ない。以前は実施していたが注文が少ない。量が多く子どもが残す。食物アレルギーへの対応が困難、等の理由から。

質問　昼食を提供することの課題は。

（答弁）弁当の注文を忘れた場合の保護者への確認、急な追加やキャンセルの対応、弁当代の徴収や納付確認等を現場の職員が保育時間中に行わなければならなく、負担が最も大きな課題。また、仕出し弁当は子どもには量が多く残す子が多い状況。食育の観点からも課題。

質問　働く保護者の切実な声を真摯に受け止め、仕出し弁当の取り組みを。

（答弁）昼食の提供については、すぐに対応できない。今後実施できる適切な方法がないか研究していく。

○台風等で学校が休校の場合の学童保育クラブの対応について

質問　市の対応は。保育園の様に開所する事はできないのか。

（答弁）台風等により学校が休校の場合、学童も休所。学童は原則として児童が1人で通う事としており、「児童が1人で歩いて行くのは危険」との判断によるもの。学童は台風で交通機関が運休した場合に職員が通勤できず、施設を開所できないという事態も想定される事から休所としている。

質問　他の自治体の対応は。

（答弁）多摩26市の学童保育クラブ主管課長会の調査では、町田市を除く25市の内、町田市と同様に休所の市が9市、開所している市が8市。保護者が学童まで同伴する事を条件に受け入れるという市が8市ある。

質問　町田市も保護者が学童保育クラブまで同伴する等の条件をつけ、受け入れを。

（答弁）最優先にすべき課題は、児童の安全。どの様な方法が考えられるか他の自治体の実施状況も参考に研究していく。

○「感震ブレーカー」の設置について

質問　横浜市は、購入設置費用の一部を助成。支援制度等の普及策について市の考えは。（感震ブレーカーとは、地震を感知し一定以上の震度になったら自動的にブレーカーが落ちる仕組み）

（答弁）感震ブレーカーは、地震災害後の出火防止に効果があると認識しているが、補助制度等による普及については他市や東京消防庁の動向を情報収集するなど研究する。

質問　感震ブレーカーの必要性を市民に周知し、設置の重要性のPRを。

（答弁）感震ブレーカーは地震の時の電気を原因とする火災を抑えるには有効である。地域での防災講話の時に説明し、「広報まちだ」やホームページで周知する事を検討する。

平成27年12月定例会

○第1回鶴川ショートムービーコンテストを終えて

質問　作品や表彰式、ワークショップ等の感想を。

（答弁市長）初回で60作品もの応募があり大変に評価すべき事。いずれも素晴らしい作品であった。半年に亘り行われた事も大変意義のある取り組み。今後も、このコンテストが継続して開催できる様応援して行きたい。

質問　大学や地域の人材とのネットワーク市としても活用すべき。市の考えはを。

（答弁）和光大学の高橋先生、映画監督の飯島監督、小中監督に協力して頂いた。大学の知的財産や地域の人材については、市の文化芸術振興においても大変重要な地域資源である。音楽家、芸術家、クリエーターの方等、芸術活動をされる方が市内には多く住まれ、これからも大学や地域人材との協力関係を大事にしていきたい。

○選挙権18歳年齢引き下げについて

質問　町田市の影響は。

（答弁）年齢要件が引き下げられ、若者が政治に対する意識が高まり、若者の声を市政により反映されるようになる。一方、社会経験の浅い若者は、選挙に関する情報の不足等により投票しない可能性が危惧され、無意識に選挙違反をしてしまう可能性もある。

質問　大学校内に期日前投票所の設置を。

（答弁）期日前投票所は、全て市の施設を使用し民間施設に専用回線を敷設する事は現状では難しい状況。現在、期日前投票所は、市内11カ所に設置。東京都26市で一番多い。（八王子市内で8カ所、府中市、調布市、多摩市は市内に4カ所、武蔵野市他4市は3カ所設置）

要望　設置数にとらわれず、投票所迄のアクセスの問題も課題。期日前投票所も、例えば鶴川地区の三輪センター迄の交通のアクセス、能ケ谷地域のイトーピアの方達の鶴川第二小学校迄の交通のアクセス問題。地元の課題をしっかりと把握し、取り組みを。

○庁舎内保育所の設置について

質問　町田市庁舎内に保育園の設置を。

（答弁）庁舎内に保育所を設置するには、市庁舎の用途を複合施設として防火、消火設備等の増設が必要。更に、区画を設ける等のセキュリティー対策や園児達の安全確保の為の設備を整える必要があり、課題が多く難しい。

要望　庁舎内保育所の設置には課題があるが、町田地区の待機児童解消の手段の1つとして、また市役所で働く子どもを持つ職員の環境整備、女性職員の活躍推進、一時預かりなど来庁者へのサービス向上に効果はある。是非検討を。

○子どもの放課後の居場所について

質問　鶴川第二中学校区は、三輪地区に設置する事を目標に場所の選定中。三輪センター若しくは三輪緑山スポーツ広場に子どもクラブの設置を。

（答弁）子どもクラブの整備は、条件が整った中学校区から1年に1カ所のペースで整備を進めていく。幾つかの中学校区で候補地を絞って地域に打診を始めたが、具体的な形で正式に決まっている所はなし。

○防災行政無線（固定系）について

質問　デジタル化の進捗状況と運用状況は。

（答弁）これまでに親局設備、中継局設備の更新と屋外拡声子局66局のデジタル化が完了。固定系設備のデジタル化は、2017年度の完了を目標に、既設設備の更新とデジタル化を進めていく。運用状況は、平常時、試験放送を兼ねたチャイム放送、選挙の棄権防止に関する放送等放送している。緊急時は、災害発生時や大規模停電等の緊急を要する放送の他、高齢者等の行方不明捜索、人命に係る放送を実施。

質問　今後のデジタル化と屋外拡声子局の増設の進め方や予定は。

（答弁）鶴川地区は今年度、再送信子局を整備し、通信環境を整えた後、2016年度に既存設備のデジタル化と難聴地域対策として増設を実施。他地域も、今年度中に再送信子局の整備を完了し、順次デジタル化と屋外拡声子局の増設を進めていく。

質問　防災行政無線で「振り込め詐欺の防止」「子どもの見守り放送」に関する注意喚起を。

（答弁）市民意識の動向や被害件数の推移等を踏まえて慎重に判断していく。

★平成28年12月から「振り込め詐欺防止」の放送を開始！

平成28年3月定例会

○地区協議会について

質問　設立して2年。課題と行政の支援は。

（答弁）副市長　課題は、一部の方に負担が偏っている事。地区協議会が効率的、効果的に地域の困り事を発見し、解決して行く為には地域資源等の情報を十分に把握し団体同士をつなげていく事。行政の支援は、地域の課題解決を図るため1地区100万円を限度とした事業費の補助、活動場所の提供、地区担当職員によるサポート等を実地。今後、地域資源の情報を把握し、地区協議会に情報提供し、活動団体の発掘や育成の支援を行い、地区協議会の担い手を増やしていく。今後あるべき地域の姿を見据えた長期地域経営計画の策定や地域を総合的、専門的に支援する中間支援組織の設立に向けた調査・分析を行う。

質問　新年度に向けて地域や地区協議会の支援について、市の考えは。

（答弁）地区担当職員による地区協議会への運営活動支援の為の事務的なサポート、課題解決の為のコーディネートを引き続き行い更に、各地区協議会の特徴や進捗状況に応じた支援を充実させるために庁内連携を促進。地域の資源、資産を把握し地域課題を発見していくシンクタンク的機能や、協働の実践者としての行政職員に対する指導的役割等も充実する。

○子どもの放課後の居場所について

質問　現状と課題は。

（答弁）子どもクラブ等の施設を整備すると共に、放課後子ども遊び見守り事業「まちとも」を実施。2016年4月に町田地区に5館目の「まあち」が開館。引き続き子どもクラブを中学校区ごとに必要性の高い地域から整備していく。この他に冒険遊び場と地域子ども教室を実施している市民団体へ補助を行い、多様な放課後の居場所づくりを進めている。しかし、時間の確保という視点からの取り組みには更に検討の余地がある。

質問　相原の子どもセンター「ぱお」では、放課後に自宅に帰らず直接子どもセンターに行くことができる制度、「ランドセル来館」を実施。他の子どもセンター子どもクラブでも実施できるように。

（答弁）子どもセンターへ直接行く方法は、子どもの遊びの時間の確保の為にも、4年生以上で学童保育クラブに行く事のできない子どもの居場所という点でも有効な方法。前向きに検討する。また、「まちとも」への同様の取り組みについても引き続き教育委員会と協議していく。

質問　地域子ども教室の現状は。

（答弁）地域子ども教室は、地域の市民団体が放課後や学校の休業日に小学校等を利用して子どもにスポーツや文化活動等の体験活動ができる場所を提供する事により、地域における子どもの居場所を確保し、子どもを育成する環境の整備を図る事業で、活動を行う団体には市が補助金を交付している。

質問　鶴川中央公園に新たな常設型冒険遊び場がオープンするが内容は。

（答弁）せりがや冒険遊び場と同様に、冒険遊び場として使用するエリアを児童青少年課が管理し、そこで団体が活動する。地元の町内会、地元の市民、国士舘大学等で構成する団体が母体となって活動する予定。また、この鶴川冒険遊び場が鶴川団地地区の新たな魅力として定着するようPRにも努める。

質問　冒険遊び場の今後についての考えは。

（答弁）常設型の冒険遊び場を市内に増やしていきたい。併せて、団体やプレーリーダーの育成に取り組んでいく。

平成28年9月定例会

○町田市教育センターについて

質問　教育センターの役割は。

（答弁）教育センター　教育センターは、2004年6月に教育相談所と教育研究所の機能を合わせて旧忠生第四小学校の施設内に開設。その後、特別支援教育や不登校児童生徒への適応指導教室等の事業を拡充。学校現場だけでは解決できない教育上の様々な専門的ニーズに対応した事業を行う事で学校教育現場を支援。主に、児童生徒の教育上の問題について専門の相談員が対応する教育相談事業、障がい等の特別な配慮を必要とするお子さんの為の特別支援教育に関する事業、不登校の児童生徒の指導を行う適応指導教室、問題行動を繰り返す生徒の指導を行う「まちだJUKU」等がある。

質問　中学校の「適応指導教室」取組みは。

（答弁）「くすのき教室」と呼んでおり、不登校の生徒に対して個々の実態に応じた指導を計画的に行い、国語、数学、英語、理科等の基礎学力の補充を実施。2013年度から2015年度の3年間に28名の生徒が入級、その内4名の生徒が所属の学校へ復帰。その他の24名の生徒も全員が高校進学を果たす事ができた。今後も、学校や家庭との連携を図り、不登校生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等に向け適応指導の充実を図っていく。

質問「まちだJUKU」の取り組み状況は。

（答弁）町田市立中学校に在籍する生徒で問題行動を繰り返す生徒に対して、学校と共に一定期間個別の指導を行う事で問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるように支援。

質問　自分の子どもに障がいがあるかもしれないと不安を持たれている保護者への対応は。

（答弁）市は、24名の臨床心理士の資格を持つ相談員が対応。相談員達は、個別の面談の中で保護者の気持ちや考えをしっかりと聞き、必要に応じて発達検査等も行い子どもの状況を把握。子どもとの関わり方、どのような学習環境が適しているのか将来の進路等についての情報提供を行い、保護者の不安を和らげていく、対応を心がけている。2016年度からは、相談員の中からその中の4名を発達上の課題に関する相談専門の担当として相談体制を再編成している。学習時における教え方の工夫、注意点、あるいは休憩を入れるタイミング等、その子どもに適切と思われる教育上の配慮点を具体的に示すことで、比較的短い期間で課題の解決に至っているケースが多くある。

質問　鶴川第三小学校のコミュニケーション教室は、平成29年度より、通級指導学級、情緒障害等の指導の方法を、児童が拠点校に通級する制度から、教員が児童の在籍校に巡回し、授業を行う制度に変更する。中学校でも導入を。

（答弁）教育長　都の教育委員会では、中学校特有の課題に対応する必要があり、2016年度からモデル事業を実施し、その巡回指導体制や障がいの特性に応じた相談機能のあり方等について検討した後、2018年度から準備の整った区市町村から巡回指導を導入し、2021年度からの全ての中学校での実施を目指している。町田市も、このモデル事業での成果と課題を踏まえ導入に向けて準備を進めていく。

○参議院・東京都知事選挙を終えて

質問　今夏の選挙権18歳年齢引き下げに伴い市の評価、反省点は。

（答弁）選挙管理委員長　投票結果は、参議院議員選挙、18歳が60％、19歳が51・97％の投票率で、国の平均を上回り、18歳については町田市内全体の投票率58・81％を上回った。結果、選挙管理委員会の啓発活動は一定の成果を上げられ、多くの若者の投票行動につなげられた。反省点は、都知事選挙は、全体では参議院選挙よりも投票率が高かったにもかかわらず18歳、19歳はいずれも投票率が下がった事。その要因は、都知事選挙が急遽決まった選挙で十分な選挙啓発ができなかった事、学校の夏休み期間中だった事、初めての18歳選挙が参議院選挙で終了し、高揚感が弱まった事等が考えられる。今後の課題は、若年層の投票率を維持し、高めて行く為、関係機関と協力し継続して若者の投票行動につながるような啓発活動のあり方を研究し、進めていく。

○土砂災害警戒について

質問　8月22日、町田市に土砂災害警戒情報が発表され、避難勧告に従い、鶴川第二学童保育クラブから児童を鶴川第二小学校のランチルームに避難した。約60人の子ども達が雨の中、小学校へ避難。鶴川第二小学校は少しだけ警戒区域にかかっている。避難場所として適当であったのか。

（答弁）学童保育クラブの児童の避難場所について、学校長と協議し、ランチルームのある増設棟が警戒区域から外れており、そこは児童が安全に過ごせる場所であると判断して避難した。

質問　鶴川第二学童保育クラブ以外の学童保育クラブで避難した学童クラブがあったのか。

（答弁）台風9号の影響で避難をした学童保育クラブは全部で8カ所。土砂災害の恐れがある施設は4カ所、浸水の恐れがある施設で境川周辺が3カ所、鶴見川周辺で1カ所。それぞれ施設が建っている地域によって状況が異なる為、事前に各クラブと連絡をとりながら状況の把握に努めた。

質問　市は、学童保育クラブの指定管理者に対し災害時にどの様に対処するよう指導を行っているのか。

（答弁）指定管理の運営法人とは、町田市学童保育クラブ業務仕様書により委託契約を締結。町田市防災会議への協力体制をとる事や緊急メール配信を実施する事、万が一の為の食料備蓄を行う事等、災害時の対応について定めている。また、運営法人に毎年2回以上、地震や火災等を想定した避難訓練を実施する様求めており、その訓練内容についてはモニタリングの際に確認し、評価を行っている。更に、2016年3月には町田市学童保育クラブ災害時の基本的な対応を定め、様々な災害時の対応について取り決めた事を運営法人に周知している。指定管理の運営法人や各施設の指導員に対し、避難の重要性をしっかり認識する様、引き続き必要な指示を行っていく。

平成28年12月議会

○市庁舎の有効活用について

質問　どの様な有効活用を行ってきたのか？

（答弁）開庁当初から、コンビニやカフェ、立体駐車場を行政財産として貸し付け税外収入を得ている。更に、2016年4月からワンストップロビーに、4ヵ国語対応の庁舎案内、災害情報、市内の地図等を組合せた「多言語対応案内パネル」を設置し、来庁者の利便性を図るとともに、広告収入により年間200万円の税外収入を得ている。

質問　今後の方向性と課題は。

（答弁）2017年2月には、災害時の防災拠点・市庁舎の屋外、市民ホール寄りの懸垂幕付近に、災害・停電時LED街路灯「消えないまちだ君」をベースに、Wi－Fi、WEBカメラ、デジタルサイネージを一体化した、災害時の通信手段の確保やデジタルサイネージでの情報伝達を行う事ができる「Wi－Fi街だ君」を全国で初めて設置する予定。また、2017年3月から、市民課待合スペースに、「番号案内モニター」を設置。更に「広告案内モニター」を併設する事で、企業広告の他、庁舎案内や災害情報を表示し、市民サービスの向上や税外収入の確保をする予定。2018年4月に、来庁者の利便性向上や魅力ある賑わいのある庁舎を目指し、一体的な見直しを行う。今後も、来庁者の利便性が向上し、賑わいのある庁舎を目指して、有効活用を図り歳入の確保を図っていく。

要望　議場で「地産地消コンサート」の開催や、議場と市庁舎を利用し結婚披露宴を行い、4階のお花畑にガーデンウエディングの様なスペースの設置を。また町田の中心市街地に映画館がないので、この庁舎を有効活用し、ミニ映画館にする等、身近で親しまれる市庁舎を目指して。

○都県境の道路整備（鶴川地域）について

質問　町田市から横浜市青葉区寺家町を結ぶ鶴川23号線の整備状況は。

（答弁）地元から要望を受け2009年度から工事を実施。・現在、180mの整備が完了し、2016年度は約100mを整備。残りの未整備区間は、早期実現を目指す。

質問　真光寺長津田線の三輪緑山住宅入り口交差点付近の歩道の状況は。

（答弁）歩行者の安全性について、市も問題があると認識。部分的な改良も含め安全性確保に向けて川崎市に働きかける。

質問　能ヶ谷から片平（3・4・21号線）広袴から栗木（3・4・30号線）真光寺から黒川（3・4・23号線）は、「川崎市道路整備プログラム」に位置づけられず、市境の広袴から桐光学園を通り栗木に抜ける道、三輪地域亀井橋交差点の改良等も早期整備を川崎市に要望してきた。路線としての早期整備は難しければ、部分的に改善策を講じて。

（答弁）早期の事業着手は難しいと認識。しかし、退避場のような部分改良が可能かどうか川崎市に検討を依頼し市民から寄せられた要望は、引き続き改善に向けて川崎市へ働きかけを行う。

★2016年3月「川崎市第二次道路整備プログラム」に、都市計画道路町田3・4・23号線（真光寺～黒川に抜ける路線）が、優先整備路線に位置付けられた。

川崎市へ要望書提出

○緑の学び舎づくり事業について

質問　現状と課題は。

（答弁）この事業は、ヒートアイランド対策、子供の体力・健康の増進、地域のコミュニティの形成等を目的に都内の公立小学校の校庭や屋上、壁面等の緑化を推進する東京都の制度。市は、2010年から市立小中学校の校庭への芝生化事業を行い、昨年度迄に小学校11校、中学校3校の校庭の芝生化を実施。課題は芝生には一定の養生期間が必要。芝生の維持管理をする為には、日常的な管理や手入れ、砂や肥料等の補充が欠かせない事、散水用設備や芝刈り機等の維持補修費も継続して必要となる事。

質問　芝生の散水用に設置された井戸を災害時、避難施設において有効活用できる様に。

（答弁）災害時発生時に避難施設において水が必要となった際、どのような形であれば効果的に利用できるのかを検討していく。

要望　芝生の散水の為に設置された井戸だが、災害時に有効活用する他、地域の方達と取り組んでいるビオトープを活用しての生物と共生の授業、「おやじの会」と先生で授業を行っている「自然クラブ」「カブトムシの飼育」や自然環境問題の授業は、地域の方達と連携して、この芝生を管理運営しているのだから、その地域の方達が必要としている環境学習の一環としている授業に、一時的にこの井戸を利用することも可能と考える。前向きな取り組みを！